

目 次

(はじめに)

I 予算編成の背景

II 令和8年度予算について

1 予算編成の方針について

2 出産・子育て関連事業について

3 未来へつなぐ学びの環境整備関連事業について

4 主要施策の概要について

(1) 活力ある産業が育つまち

(2) 活発な交流と賑わいのあるまち

(3) 心豊かな人材を育むまち

(4) 人と地域が支え合うまち

(5) 市民生活を守る安全のまち

(6) 安心な暮らしのあるまち

5 歳入、企業会計、その他

(むすび)

令和8年度 総体説明

ただいま上程をいただきました令和8年度一般会計予算案をはじめ、諸議案のご審議をお願いするにあたりまして、その大要と市政運営に関する所信を申し述べ、議員各位をはじめ市民の皆様及び関係各位のご理解とご協力をお願い申し上げたいと存じます。

振り返りますと、合併以降、令和7年度までの20年間は新市建設計画のもと、地域の個性を生かした均衡ある発展に努めてまいりました。

地域の特性等を踏まえた歴史・文化的資源の継承の取組を通じ、全国最多の3つの日本遺産の認定をいただき、産業振興では、海事都市尾道推進協議会を立ち上げ、国への要望活動により海事産業強化法の成立や、外航船舶に係る特別償却制度の拡充等を実現してまいりました。

また、複合化・複雑化する福祉課題に対応するため、相談窓口の明確化・ワンストップ化や重層的支援体制を整備し、子育て支援では、保育施設の認定こども園化の推進や子ども医療費助成の拡充、伴走型の相談支援、子どもの居場所づくりを進めてまいりました。

安全・安心確保の面では、旧合併特例事業債を活用する中で、学校施設の耐震改修や公民館等の公共施設の整備、老朽化したポンプ場の改修、防災・交流の拠点機能を持つ庁舎整備、消防力の充実強化のための消防署・消防団器具庫整備、市内の主要な拠点等を結ぶ道路ネットワークの整備等を計画的に進めてまいりました。

こうした事業を実現するための安定的な財政基盤の確保に向けましては、合併団体で新たに生じる支所機能確保等の財政需要につきまして、全国の自治体で連携して国へ要望することで、普通交付税措置の拡充を実現してまいりました。

令和 8 年度は、これからの将来に向け、令和 9 年度から令和 18 年度の 10 年間を期間とした次期総合計画を策定する年度であり、尾道市政運営の一つの区切りとなる大変重要な年度であります。

計画策定にあたっては、市民ワークショップやアンケート調査等を通じ、市民の皆様が多様なご意見をいただきながら、将来の尾道の姿を考えてまいります。

これまでの長い歴史の中で培われてきた歴史・風土・文化といった資源を大切に、そして最大限活用するとともに、人口減少や少子高齢化など、社会情勢の変化に対応しながら将来を見据え、尾道の新たな魅力の創出や、市民の皆様が心身ともに健やかで、人とのつながりの中で幸せを感じ、自分らしく輝けるまちづくりの中・長期的な方針を打ち出し、尾道市の新たな飛躍に向けて取り組んでまいります。

国においては、2 月 8 日に執行された衆議院議員総選挙において、自由民主党が単独で総定数の 3 分の 2 を超える議席を獲得しました。

今後、「責任ある積極財政」の考え方のもと、国民生活や地方財政に大きな影響を及ぼす令和 8 年度予算が審議されていくものと考えております。

広島県においては、新たな知事のもとで発表された「県政運営の基本方針2026」の中で、人口減少や若者の転出超過、物価高などの厳しい社会・経済情勢においても新しい時代の要請に応え、また、広島県の魅力を高めることで県内外の交流による創造性・活力を生み出し、経済成長等の好循環や発展につなげていくこととしております。

本市におきましては、国・県との連携を一層強めながら、総合計画後期基本計画や第2期尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略などに基づく継続したまちづくりを基本とし、「幸せを実感できるまち、選ばれるまち」を実現するため、人口減少や物価高騰など社会・経済情勢の変化に適応したまちづくりを進めてまいります。

それでは、令和8年度の当初予算案についてご説明いたします。

まず、一般会計でございますが、対前年度比0.3%、2億1,000万円増の677億1,000万円となっております。

特別会計では、対前年度比5.5%、18億3,747万7,000円増の354億7,662万3,000円、企業会計では、3企業合わせまして、対前年度比2.1%、5億6,399万8,000円増の270億4,663万円となり、全会計の合計では、対前年度比2.1%、26億1,147万5,000円増の1,302億3,325万3,000円となっております。

令和8年度当初予算では、人口減少、少子高齢化が進展し、福祉課題についても複合化する中であって、子育て世代や高齢者、障害のある人など、誰もが安心して快適に暮らせるまちづくりに向けた取組を継続して進め

るとともに、尾道みなと小学校・中学校の新校舎や、(仮称)御調文化会館、向島運動公園多目的グラウンドの人工芝、屋内子ども広場等の整備を進めるほか、中学生までの全員給食を開始いたします。

新市建設計画の終了による関連事業の縮小等により、投資的経費は縮小いたしますが、物価高騰や人件費の上昇を適切に転嫁する中であって、経常的な経費が増加することなどにより、一般会計は過去最大の予算規模となっており、市税や普通交付税の増加を見込む中であっても、引き続き厳しい財政状況ではございます。

予算編成にあたっては、事業の選択による限られた財源の重点化や、国・県支出金、有利な起債の活用など、財源の確保に努めました。

また、長期化する物価高騰の中で、令和7年度国補正予算を令和8年度の市民生活・地域経済の支援に活用していくため、令和7年度補正予算と一体となった編成を行いました。

令和7年度補正予算では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、地域公共交通の利用促進や経営支援事業、介護・障害福祉事業所、私立保育施設への食材費高騰等に対する支援事業、農業者・漁業者、中小企業等の収益性向上等を目的とした支援事業、子育て世代等の住宅取得支援事業、学校給食に係る食材費高騰分の支援事業などを計上し、さらに学校施設環境改善交付金を活用し、令和9年4月の学校再編に向けた因北小学校・因北中学校の校舎改修事業を計上しており、いずれの事業も令和8年度に繰り越して実施してまいります。

それでは、令和8年度の主要な施策の概要につきまして、順次説明させていただきます。

最初に出産・子育て応援に関連した事業についてでございますが、すべての子ども・若者のウェルビーイングの実現を目指して、「こどもまんなか尾道」をスローガンに、子育て環境の充実に取り組んでまいります。

施設整備の面では、乳幼児を含む子どもを対象とした屋内子ども広場等を尾道駅前再開発ビル地下1階に整備し、気温や天候に関わらず、子どもや子育て世代が安全に集い、交流できる遊び場を提供してまいります。

また、令和7年度末で閉園となる高須幼稚園の園舎を改修し、高須及び高須第2放課後児童クラブを移設いたします。

あわせて、ベイタウン尾道組合会館内に設置している「東尾道子育て支援センター」と「ぽかぽか★ひがしおのみち」のスペースを拡充し、東尾道地区にも、子どもを屋内で遊ばせながら相談できる環境の充実を図ってまいります。

フードパントリー事業では、東部及び生口島地域での新規開設にも取り組むこととしており、経済的困難を抱える子育て家庭への支援の輪を市内全域に広げるとともに、食品ロス削減にも取り組んでまいります。

また、こども家庭センターを設置し、母子保健機能と児童福祉機能を一体的に統括する支援員を配置することにより両機能の連携を強化するとともに、産後ケアやぽかぽか★おむつ定期便などを通じた伴走型の相談支援の充実を更に図ってまいります。

引き続き子ども医療費助成、保育料の第2子以降無償化などの子育て世代にかかる経済的負担の軽減や、多様な保育サービスの提供による保育環境の充実などを通じ、安心して子どもを産み、育てることができる環境の充実に取り組んでまいります。

次に、未来へつなぐ学びの環境整備に関連した事業についてでございますが、令和9年度から始まる新たな「尾道教育総合推進計画」を教育委員会において策定し、これからの時代における本市教育の基本理念や方向性を示すとともに、教育振興に関する各種施策を推進していくことで、尾道教育の質の向上を目指してまいります。

令和7年4月に小中一貫教育校として開校した尾道みなと小学校・中学校の新校舎につきまして、小学校の新築工事は令和7年9月に着手し、令和9年4月の供用開始に向けて順調に進捗しております。

中学校の新築工事につきましては、入札不調等により着手時期に遅れが生じ、生徒を始め新校舎の完成を心待ちにしている方々にはご心配をおかけしておりますが、令和9年度秋の供用開始に向けて取り組んでまいります。

因北小学校・因北中学校と重井小学校・重井中学校の学校再編に向けましては、令和7年度の国補正予算を活用した令和8年度への繰越事業として、因北小学校・因北中学校の教室改修のほか、小学校では校舎内へのトイレ増設、中学校ではトイレの乾式化・洋式化も進めてまいります。

小中学校屋内運動場の空調整備に向けては、各学校に適した空調種別や

断熱工法を選定するとともに、整備等の費用を把握するための基本設計に取り組みます。

学校給食につきましては、尾道市学校給食センターの供用開始により、令和8年度から小中学校の全員給食を開始いたします。

また、小学校の給食費を無償化することとし、中学校の給食費につきましては、引き続き保護者の実質負担をこれまでと同額に据え置いてまいります。

スポーツ関係では、広島県立びんご運動公園の整備と並行して、向島運動公園多目的グラウンドの人工芝生化を進めるなど、充実した施設整備に取り組み、すべての市民が心身ともに健康で文化的な生活を営むことができるよう、「スポーツタウン尾道」の実現に向けた施策を更に推進してまいります。

確かな学力の向上に向けましては、グローバル社会に適応できる力をつけるため、学校教育活動の中で英語を使う機会を確保し、自分の考えや気持ち、必要な情報を分かりやすく英語で伝え合うコミュニケーション能力を育むなど、英語教育の充実を図ってまいります。

豊かな心の育成におきましては、市独自の校内教育支援センターの授業アシスタントを増員するなど、校内における安全・安心な居場所づくりを進め、不登校・不登校傾向の児童生徒への支援の充実を図ってまいります。

また、学びのセーフティーネットや子どもの居場所となるフリースクール等を利用する児童生徒の保護者への支援について、現在、調査・研究を

行っており、今後、実現に向けた取組を進めてまいります。

さらに、県内初の試みとして、尾道市と他地域の2つの学校の行き来を容易にし、双方で教育を受けることができるデュアルスクールを4月から実施いたします。

これらのほか、主要な施策の概要につきましては、総合計画における基本計画の6項目の政策目標に沿って、順次説明させていただきます。

最初に「活力ある産業が育つまち」でございます。

農林業関係では、農地の保全に向けた小規模農業基盤整備事業、農道、排水路等の改修事業や、遊水池の浚渫等を継続して実施するとともに、地域が農業基盤を共同管理する活動を支援することで、中山間地域から島しょ部まで防災機能を含めた持続可能で質の高い営農環境の整備を行ってまいります。

また、森林環境譲与税を活用し、森林の持つ公益的機能を発揮するための森林整備や、里山の景観保全・体験活動等に取り組むほか、西浦保育所の木製遊具をはじめ公共施設への木製備品の整備等を通じ、市民の皆様が木の温もりを身近に感じる環境づくりを進めることとしております。

有害鳥獣農業被害対策では、猿等による被害の低減に向け、柿・栗等の未利用果樹の伐採を試験的に開始するほか、物価高騰の状況を踏まえた鳥獣防護柵の購入補助額の引き上げや、広島県鳥獣対策等地域支援機構と連携した地域への技術的指導や相談対応の充実等に取り組み、有害鳥獣の捕獲を強化してまいります。

水産業関係では、水産資源の回復に向けた各種稚魚・稚貝の放流や、海の多様性回復・貧酸素状態等の改善に向けた海底の攪拌、アマモの種まきによる藻場の保全活動、県による高根島沖の漁礁設置のほか、高潮、津波、浸食等による被害から海岸を防護し、漁業の振興を図るため、串浜漁港の護岸整備を継続して行ってまいります。

商工業関係では、地域経済の活性化、雇用の拡大等を図るため、中小企業の運転・設備資金融資などに取り組むとともに、令和7年度の国補正予算を活用し、中小企業等の収益性向上等を目的とした各種支援事業を令和8年度に繰り越して実施してまいります。

また、本市の基幹産業である海事産業では、国の総合経済対策において、造船業が戦略分野の1つとして再生・強化を強力に推進するとされています。

引き続き国・県と連携・協力し、国際的に競争力のある産業としての成長に向けた取組を進めるとともに、造船・舶用工業の伝統的な技能の承継と人材確保に向け、因島技術センターの職業訓練事業を支援してまいります。

次に「活発な交流と賑わいのあるまち」でございます。

移住定住の促進では、コンシェルジュを中心とした関係機関のネットワークにより、総合的な移住相談や就労・移住支援のほか、空き家バンク制度の活用など、地域や関係団体と連携しながら受入・支援体制の充実や移住検討者の多様なニーズを捉えた効果的な取組を進め、移住・定住の促進

を図ります。

観光関係では、滞在時間の延長やナイトタイムエコノミーの創出を進めるため、広島県宿泊税を活用し、旧尾道市街地に密集する中世の寺院など、本市の観光資源の特性を生かした伝統文化体験、高付加価値の観光コンテンツの新規開発・商品化、夜型観光につなげる景観整備、イベント開催などに取り組んでまいります。

また、令和8年10月には、国内外から7,000人程度の参加を見込む「サイクリングしまなみ2026」を開催し、国内外へ瀬戸内しまなみ海道の魅力を広く発信してまいります。

歴史的風致維持向上事業では、旧尾道市街地及び瀬戸田町の歴史的風致地区内の良好な市街地環境形成のため、瀬戸田町の向上寺参道の美装化や景観に配慮した修景整備等を進め、官民が連携して地域の活力維持と賑わいの創出に取り組んでまいります。

次に「心豊かな人材を育むまち」でございます。

未来へつなぐ学びの環境整備の各事業のほか、尾道教育総合推進計画に基づいた教育活動の推進や休日部活動の地域展開に取り組むとともに、文部科学省 GIGA スクール構想に基づき、タブレット端末を活用した情報活用能力の育成を目指してまいります。

文化施設の整備では、御調地域の伝統文化の継承や地域コミュニティの活性化につなげるため、令和9年9月の供用開始に向け、(仮称)御調文化会館の整備に取り組んでまいります。

芸術・文化の推進につきまして、尾道市立美術館では、本市出身の山本基さんの展覧会など年間8回の展覧会を開催し、本物の芸術に触れる機会を提供してまいります。

次に「人と地域が支え合うまち」でございます。

協働のまちづくり活動では、情報発信や人材育成のための講座開催などを通じ、地域の自主的・主体的なまちづくり活動を支援してまいります。

また、多様化する地域課題の解決を支援するため、町内会等が開催するまちづくり講座への講師派遣や地域づくり活動への支援を継続しながら、協働のまちづくりアドバイザーによる各地域での活動実態の把握とともに、専任職員による地域の調査を実施したうえで、市の支援のあり方の検討を進めます。

さらに、誰もが性別にかかわらず、その可能性を最大限に発揮しながら自分らしく生きることができる社会を目指し、令和9年度から令和13年度の5年間を期間とする「第3次男女共同参画基本計画」を策定してまいります。

次に「市民生活を守る安全のまち」でございます。

大規模な自然災害等により、日本各地で甚大な被害が生じておりますが、豪雨災害や近い将来に発生する可能性が指摘されている南海トラフ巨大地震等に備え、これまでデジタル防災無線の整備や防災アプリの多言語化、ウェブ版ハザードマップの導入、自主防災組織の育成・活動の支援など、防災力の強化に努めてまいりました。

市民の皆様の生命と財産を守るため、市民一人ひとりの防災意識の向上に向けた取組や大規模災害に備える物資の備蓄等を進めてまいります。

また、地震による建物倒壊等を防止するため、旧耐震基準で建築された木造住宅の耐震改修、除却、建替等につきまして、物価高騰の状況等を踏まえて補助上限額を引き上げるとともに、ブロック塀等の安全確保対策や、不特定多数の利用がある大規模建築物の耐震改修事業への支援を継続してまいります。

ゼロカーボンシティの推進に向けましては、尾道市地球温暖化対策実行計画に基づき、引き続き尾道クール・チョイス・プロジェクトや食品ロス削減の啓発活動、ブルーカーボン・オフセット推進事業など、脱炭素と快適な暮らしを両立したまちづくりに取り組んでまいります。

ごみ処理関係では、施設の老朽化により、今後、多額の財政負担が見込まれることから、計画的な修繕を進めるとともに、中長期における持続可能な適正処理を確保していくため、現在策定中の一般廃棄物処理基本計画との整合性を図りながら施設のあり方について引き続き検討してまいります。

し尿処理関係では、おのみち地区し尿処理場・因島クリーンセンターの精密機能検査を実施し、施設の長寿命化を視野に入れた機能の保全策を検討してまいります。

また、資源物の分別・再資源化では、活動に取り組む団体への支援単価を引き上げ、日常的なごみの減量化を進めてまいります。

空き家対策では、第2期空き家等対策計画に基づき、地域の生活環境の改善を図るため、建物所有者等への管理意識の啓発、空き家の適切な維持管理や利活用の促進、老朽化した危険な空き家の除却等に取り組むとともに、新たに空き家化を予防するための相談会等を開催してまいります。

道路関係では、都市計画道路久保長江線、神貝ヶ原線の整備など、市内の主要な拠点を結ぶ道路ネットワークを構築する幹線道路や、日常生活を支える生活道路を計画的に整備してまいります。

また、整備後は、道路の大規模舗装、橋りょうやトンネルの長寿命化など、点検とその結果による補修を計画的に行う「予防保全型」の維持管理に取り組み、管理・更新費用等のライフサイクルコストの抑制に努めるとともに、道路網の安全性・信頼性を確保してまいります。

東尾道の黒崎水路では、令和7年度末に策定予定の立地適正化計画で拠点に位置付ける東尾道エリアの住環境を更に充実させ、地域交流を促進するため、黒崎憩いの遊歩道と一体的な緑地を整備してまいります。

常備消防関係では、複雑・多様化する災害に迅速かつ的確に対応するため、令和9年度にかけて通信指令システムの全面更新を進めるほか、瀬戸田分署の高規格救急自動車を更新してまいります。

消防団関係では、これまで計画的に進めてきた新耐震基準を満たしていない消防団器具庫の整備が残すところ4棟となっており、令和8年度は3棟の建設と1棟の設計を進めてまいります。

また、小型動力ポンプ付積載車の整備では、安全・迅速な消防団活動や

消防団員の負担軽減を図るため、ポンプ積み下ろしの電動昇降装置付き車両を導入するなど、地域防災力の充実強化に努めてまいります。

なお、親世帯との支え合いや、地域コミュニティにおける次世代の担い手確保を図るための多世代同居等新築住宅取得支援事業、子育て世帯等中古住宅取得支援事業につきましては、令和7年度の国補正予算を活用し、令和8年度に繰り越して実施してまいります。

次に「安心な暮らしのあるまち」でございます。

8050問題や貧困、介護等の福祉課題の複合化、複雑化に対応するため、地域、行政、関係機関等が連携する中で、相談窓口の明確化・ワンストップ化、伴走支援体制・支援者への支援体制の整備、ひきこもり支援、孤独・孤立対策とも連動する重層的支援体制整備事業を実施し、尾道版地域共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。

福祉関係では、障害のある人や児童・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために必要な施策を展開するため、令和9年度から令和11年度の3年間を期間とする「第8期障害福祉計画及び第4期障害児福祉計画」と「高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画」をそれぞれ策定してまいります。

しまなみ海道通行料金負担軽減事業では、障害のある人の通所、妊産婦健康診査、不妊症・不育症治療、産後ケア、小児救急受診や、生口島、高根島在住の方の人工透析療法のための通院に係る通行料金を支援することとしておりますが、障害者施設通所交通費助成事業等において、支援上

限額を引き上げるとともに、利用していただくための周知に努めてまいります。

敬老優待乗車証等交付事業につきましては、令和7年度からバス・船・タクシー・入浴・あんま等を共通利用券に変更し、ご好評をいただいております。引き続き高齢者の外出を支援し、介護予防、認知症リスクの低減を図ってまいります。

続いて、一般会計の歳入の主なものにつきまして、前年度当初予算と比較してご説明いたしますと、市税につきましては、全体で3.4%、約6億3,500万円増の約190億8,700万円を見込んでおります。

個人市民税では、納税義務者数の減少が見込まれるものの、給与所得の増額等が見込まれるため、6.1%、約3億9,700万円の増額を見込み、法人市民税では企業収益動向等から、11.7%、約1億8,400万円の増額を見込んでおります。

軽自動車税では、令和8年3月31日をもって環境性能割が廃止されますので、令和7年度中に徴収された税の精算額のみ収入を見込むことなどにより、4.9%、約2,700万円の減額を見込んでおります。

そのほか、固定資産税、都市計画税の増額、たばこ税の減額を見込んでおります。

また、地方揮発油譲与税は、ガソリン税の暫定税率の廃止等により、19.2%、約2,100万円の減、地方消費税交付金は12.3%、約4億2,000万円の増、環境性能割交付金は自動車税の環境性能割の廃止等により、約

7,700万円の減を見込んでおります。

地方特例交付金は、自動車税・軽自動車税の環境性能割や、ガソリン税の暫定税率の廃止に伴う減収分の補填が追加されることなどにより、69.7%、約8,400万円の増を見込んでおります。

また、国が示す地方財政計画では、経済・物価動向等の反映や、社会保障関係費、人件費の増加等による一般行政経費の増加が見込まれる中、地方交付税の全国総額は6.5%の増加とされ、臨時財政対策債は、引き続き新たな発行はしないこととされました。

こうした国の方針を踏まえ、令和8年度普通交付税につきましては、令和7年度の交付実績や市税の見込などから、基準財政需要額・収入額でそれぞれ増加を見込む中であって、前年度比6億3,000万円増の159億5,000万円を見込んでおります。

分担金及び負担金は、消防指令センター施設整備に対する負担金の減額等により、27.3%減の約2億7,800万円を見込んでおります。

国庫支出金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の減額があるものの、尾道みなと小学校・中学校整備に係る国庫負担金の増額等により、1.0%増の約101億1,100万円を見込んでおります。

県支出金は、参議院議員・県知事選挙、国勢調査に係る委託金の減額があるものの、小学校の給食費無償化のための交付金の増額などにより、4.3%増の約51億5,600万円を見込んでおります。

繰入金金は、41.0%減の約14億3,100万円を見込んでおり、各種基金が

らの繰入金では、ふるさと振興基金約6億600万円、減債基金2億9,000万円、学校教育施設整備基金約2億600万円などのほか、全体調整のため、財政調整基金から約1億6,900万円を繰り入れることとしております。

諸収入では、地方公共団体情報システム機構補助金や、小学校の給食無償化による学校給食費の減額などにより、24.2%減の約17億6,400万円を見込んでおります。

市債では、尾道みなと小学校・中学校の新校舎や、(仮称)御調文化会館、向島運動公園多目的グラウンドの人工芝の整備等による増額があるものの、公立大学法人尾道市立大学の図書館や、みなり認定こども園、栗原公民館の整備等の減額などにより、市債全体では4.4%減の約49億4,700万円を見込んでおります。

次に企業会計でございますが、水道事業では上下水道事業ビジョンに基づき、これまで計画的に実施してきた水道管路や水道施設の耐震化を引き続いて促進するとともに、水道水の安定供給を堅持してまいります。

このため、市内各所の老朽管の更新工事として10.6キロメートルを耐震管に切り替えてまいります。

また、施設更新では、山波町に耐震施設として明現(みょうげん)配水池の築造工事を引き続き推進してまいります。

下水道事業では、栗原地区を中心に2.5キロメートルの管渠築造工事を推進するとともに、浸水対策として、栗原ポンプ場の整備に取り組んでま

います。

また、下水道使用料については、4月から11.3%程度の改定などをお願いし、経営基盤の強化を図りながら必要なサービスの提供に努めてまいります。

次に病院事業についてでございますが、近年の人件費の上昇や物価高騰などの影響により、全国的に病院とりわけ公立病院の置かれている経営環境は非常に厳しいものがございます。

そうした中、市民病院におきましては、急性期一般入院料の見直しと、それに伴う人員配置の適正化、効率的な病棟運用による収益性の確保など、経営改善に取り組んでおります。

また、公立みつぎ総合病院におきましても、回復期リハビリテーション機能の増強等、医療の質を高めることで、より収益の向上につなげる取組を実施し、経営改善に努めているところです。

しかしながら、両院ともに厳しい経営状況が続いており、令和8年度予算におきましては経営基盤強化のために、市民病院で3億円、公立みつぎ総合病院では3億5,000万円の基準外繰入をお願いしております。

引き続きの財源を有効に活用し、持続可能な地域医療提供体制の構築に取り組んでまいります。

市民病院におきましては、令和8年度に内科の医師の増員を見込んでおり、更なる患者の獲得に努め、これまでの経営改善の取組に加え、12月定例会で議決をいただきました「経営改善支援業務委託」による専門家の支

援を受けるとともに、診療報酬の改定に的確に対応し、より一層、経営改善を進めてまいります。

また、薬剤部門システム等の医療機器の更新や設備改修を行い、患者サービスの向上と、救急医療や高度で質の高い医療の提供にも取り組んでまいります。

瀬戸田診療所におきましても、引き続き島しょ部を中心とした地域に根差した医療提供を行ってまいります。

公立みつぎ総合病院におきましては、令和6年度に策定いたしました経営計画に基づき、公立みつぎ総合病院が発祥である「地域包括ケアシステム」の継続性を確保し、住民の安全・安心を将来にわたり維持していくために、病院については、効果的にダウンサイジングを行うとともに、保健福祉総合施設については、社会福祉法人への移譲に取り組み、官民協働での新たな地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組んでまいります。

そのほか、関連議案として、「尾道市過疎地域持続的発展計画の策定について」や「公の施設の指定管理者の指定について」、「尾道市行政手続条例の一部を改正する条例案」などをお願いしております。

以上、令和8年度の市政運営の基本的な考え方と主要な施策の概要をご説明申し上げます。

先に申し上げますとおり、合併後の新市建設計画期間が令和7年度をもって終了し、令和8年度には、令和9年度から10年間の次期総合計画を策定してまいります。

尾道が新たな発展に向けて飛躍するうえで、一つの区切りとなる大変重要な年度であります。

市民の皆様の多様なご意見をいただきながら、中・長期的なまちづくりの方向性を示してまいりますとともに、出産・子育て応援、子どもたちの学びの環境の充実による、安心して子どもを産み、育てることができる環境の整備、ウェルビーイングの視点により市民の皆様が心身ともに健やかで、人と人がつながり、心豊かに幸せを感じることができる「幸せを実感できるまち、選ばれるまち」尾道を目指し、市民の皆様とともに着実に進めてまいります。

また、将来に向けてより一層輝ける尾道を実現するため、「おいでーや尾道」を掲げ、市内外からの人の流れを生み、集い・つながりが育まれるまちづくりに取り組んでまいります。

今般の不祥事案を踏まえ、改めて私たち職員一人ひとりが、地方自治の原点に立ち返り、一丸となって市民の皆様信頼される市政を全力で実現してまいりますので、議員各位をはじめ、市民の皆様には特段のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

よろしくご審議の上、ご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、総体的な説明とさせていただきます。